

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略

古平町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

概要版

目次

- 第1章 背景
- 第2章 基本的事項
- 第3章 削減目標
- 第4章 古平町の現状と課題
- 第5章 古平町が目指す姿
- 第6章 みんなで取り組むゼロカーボン
- 第7章 計画の推進にあたって



第1章 背景

気候変動とその影響

・上昇し続ける世界平均気温

世界平均気温は、1970年以降少なくとも過去2000年間にわたって、他のどの50年間にも経験したことのない速度で上昇し温暖化が加速しています。

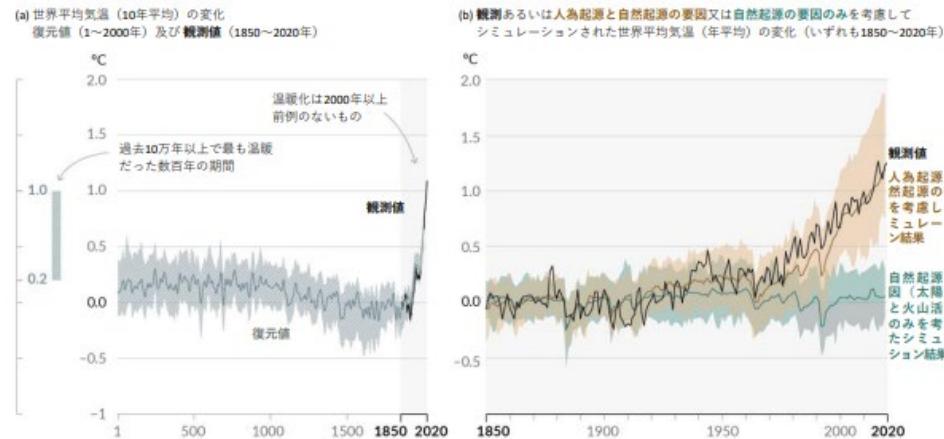


図 世界平均気温の推移

・日本でも見られる影響

日本の年平均気温も過去100年あたり1.40℃の割合で上昇しており、温暖化等による気候変動は、自然生態系や農林水産業へ影響を及ぼすだけでなく、自然災害の増加により、産業・経済活動にも波及的な影響をもたらすことが懸念されています。



図 気候変動による影響

古平町のこれまでの動き

・ゼロカーボンシティ宣言

日本では、温室効果ガスの排出量を2030年までに46%削減（2013年度実績比）を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくこととし、2050年までに実質ゼロにすることを国の目標として掲げています。*

本町では、令和2（2020）年に「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを道内の自治体で初めて宣言しました。

※2021年4月22日地球温暖化推進本部及び気候サミット

【古平町「ゼロカーボンシティ宣言」】
“2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロとする”
ゼロカーボンシティの実現を目指す

【ゼロカーボンってなに？】

ゼロカーボンとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にすることで、ゼロカーボンの実現には、「排出量を減らす」とことと「吸収源を増やす」方法があります。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や適切な管理による森林の育成による「吸収量」を差し引いて、実質的にゼロにすることです。

古平町は森林だけでなく、豊かな海も存在しています。海に生息する海藻や藻場も貴重な温室効果ガスの「吸収源」となります。古平町の豊かな自然を守り、育てていくことはゼロカーボンの視点からとても重要です。

また、そもそもの「排出量」を減らしていくため、行政・町民・事業者それぞれがいかに協力して取り組んでいけるかといった点がゼロカーボン実現に向けた鍵となります。

※ 出典：環境省 脱炭素ポータル

第2章 基本的事項

目的

・ゼロカーボンを目指す目的

本町における脱炭素化の取組は、町の豊かな自然や美しい景観、地場産業など、これまで守り育ててきた地域資源を最大限活用することで地球温暖化対策に貢献すると同時に、魅力ある本町を守り、次の世代に引き継いでいくための将来を見据えたまちづくりを実現する機会でもあります。



この建物のエネルギー消費量 58%削減
2022年1月7日交付 国土交通省が定めるZEB Ready認定

◀ZEB Ready認証（建築物の省エネ性能基準）
を取得した複合施設かなえーる

・ゼロカーボンシティふるびら推進戦略とは

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略は、2050年の古平町ゼロカーボン達成に向けた2030年度までのロードマップを描いたものです。

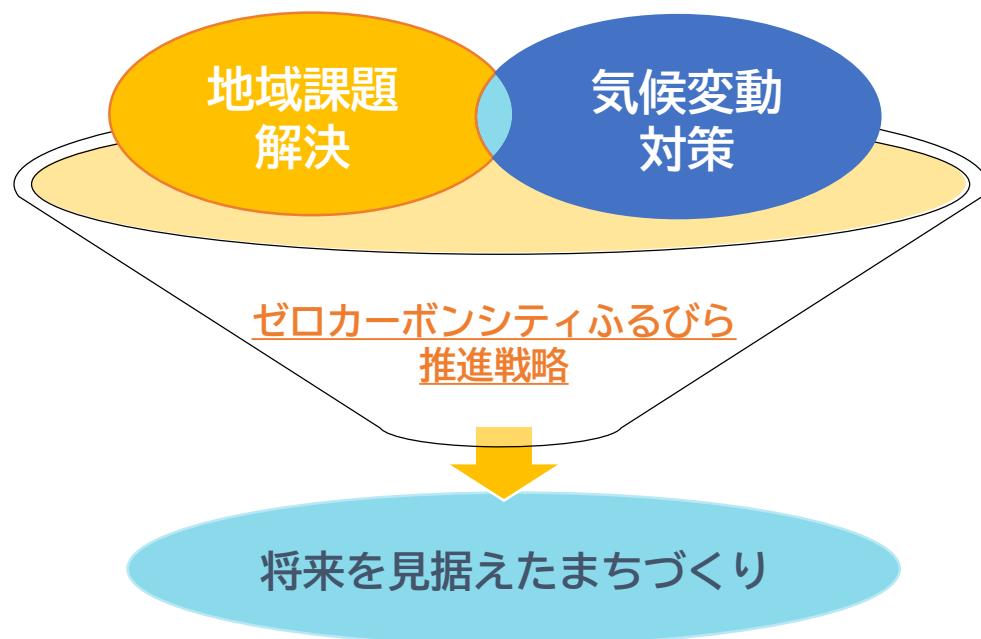


図 本計画のイメージ

位置づけ

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」に基づく、地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）を含む計画として位置づけます。これまでに策定した「古平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」及び「古平町地域エネルギービジョン」の見直しを行うとともに、行政・町民・事業者の施策を一体化した計画として改定を行いました。

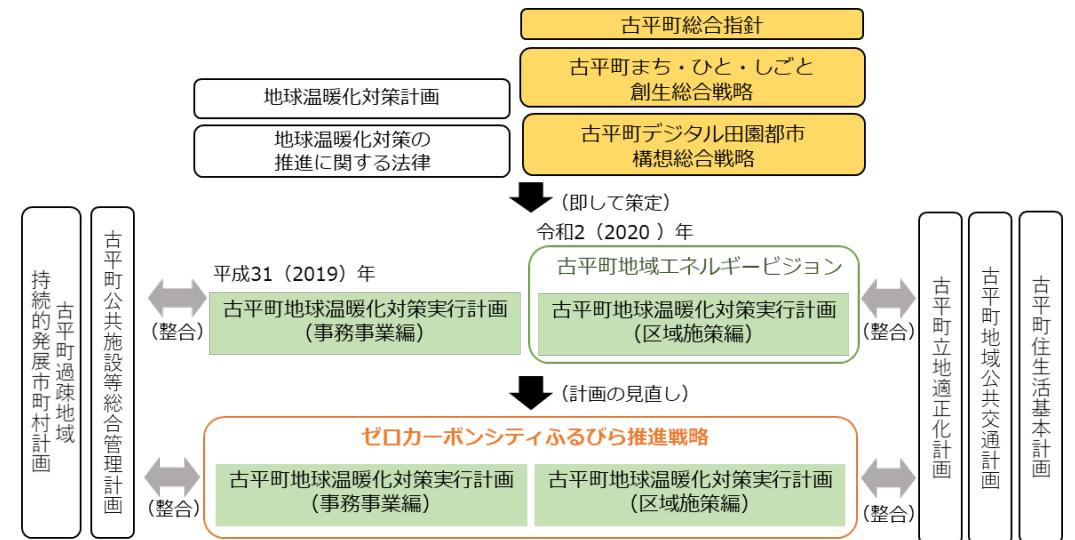


図 本計画と上位計画・関連計画の位置付け

計画期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とします。なお、令和32(2050)年度のゼロカーボン達成に向けて、適宜目標達成状況の確認と計画の見直しを行います。

表 本計画の計画期間

計画年度						
H25 (2013)	H31 (2019)	R7 (2025)	R12 (2030)	R32 (2050)
基準年度	計画開始	計画見直し (推進戦略策定)		目標年度 (CO ₂ 排出量48%削減)		ゼロカーボン達成
	古平町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)			ゼロカーボンシティ ふるびら 推進戦略		
		古平町 地域エネルギービジョン				

第2章 基本的事項

温室効果ガスの算定範囲

・区域施策編・事務事業編の算定範囲

本計画では、町全体における温室効果ガスの排出状況（区域施策編）及び行政の事務・事業における温室効果ガスの排出状況（事務事業編）をそれぞれ把握し、温室効果ガスの削減目標を設定します。事務事業編は、区域施策編における「業務その他部門」に包括されます。

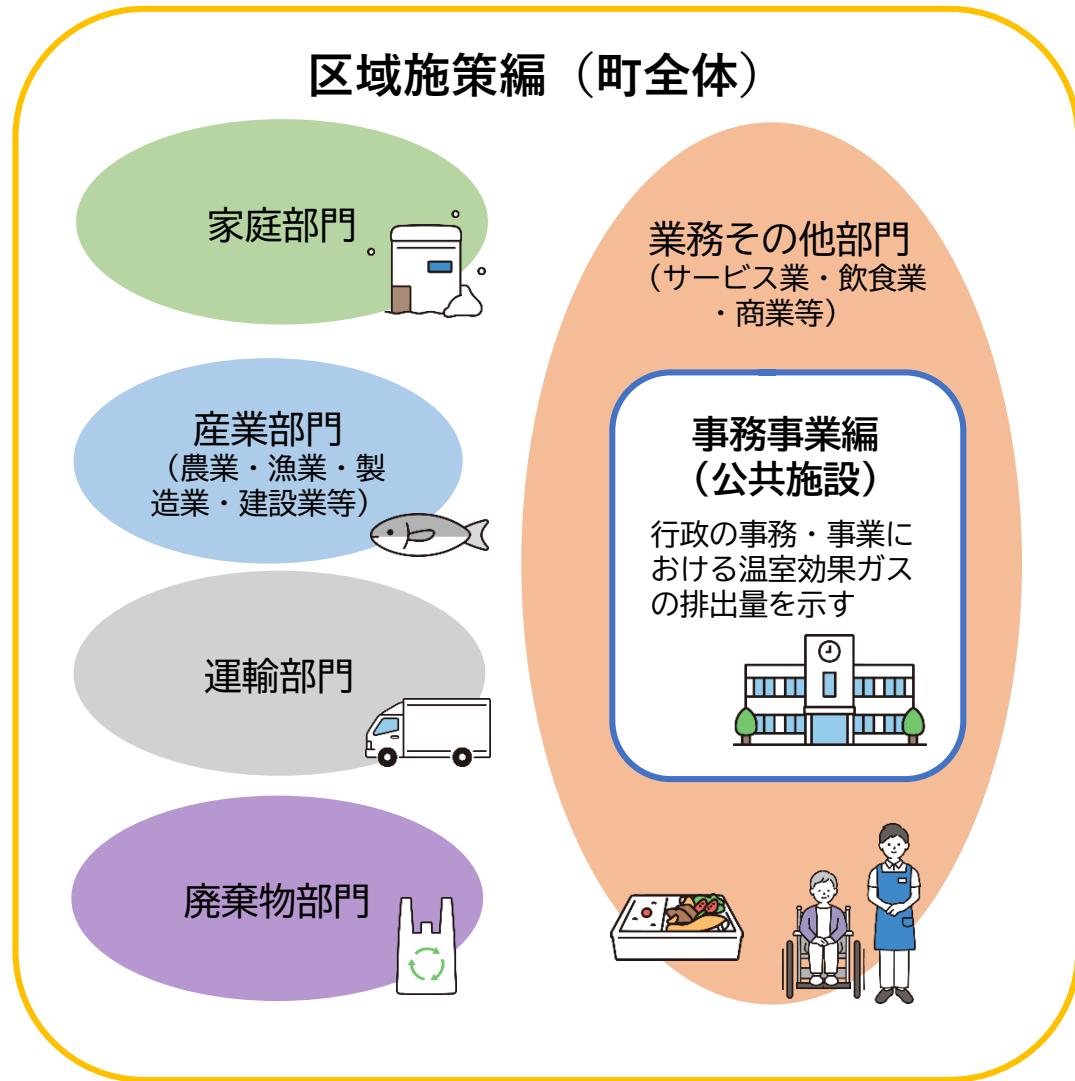


図 温室効果ガス排出量の算定範囲

温室効果ガス排出量の現状

・部門別温室効果ガス排出量

本町の令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量は、23,927t-CO₂と推計されます。部門別排出量の内訳は、家庭部門が11,207t-CO₂で全体の47%を占め、次いで産業部門が4,838t-CO₂で20%を占めています。

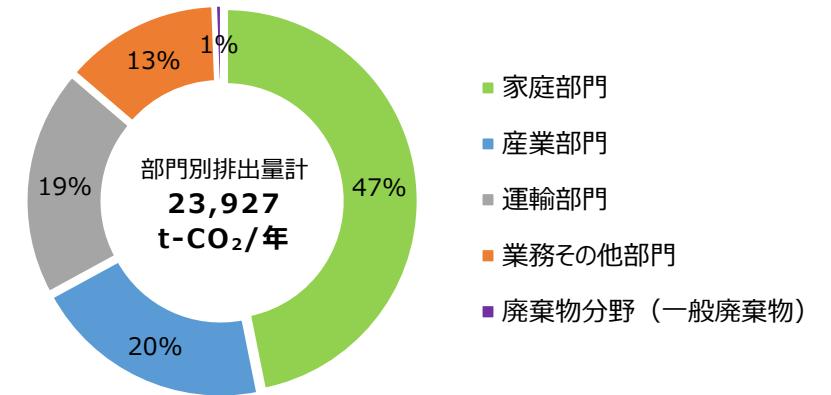


図 部門別温室効果ガス排出量（2021年度）

・公共施設用途別温室効果ガス排出量

本町の公共施設における令和5（2023）年度の温室効果ガス排出量は、2,044t-CO₂です。施設用途別温室効果ガス排出量の内訳は、学校教育系施設28%、スポーツ・レクリエーション系施設15.7%、医療施設12%、保健福祉施設10.4%、町民文化系施設8%であり、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、医療施設で、温室効果ガス排出量全体の約6割を占めています。

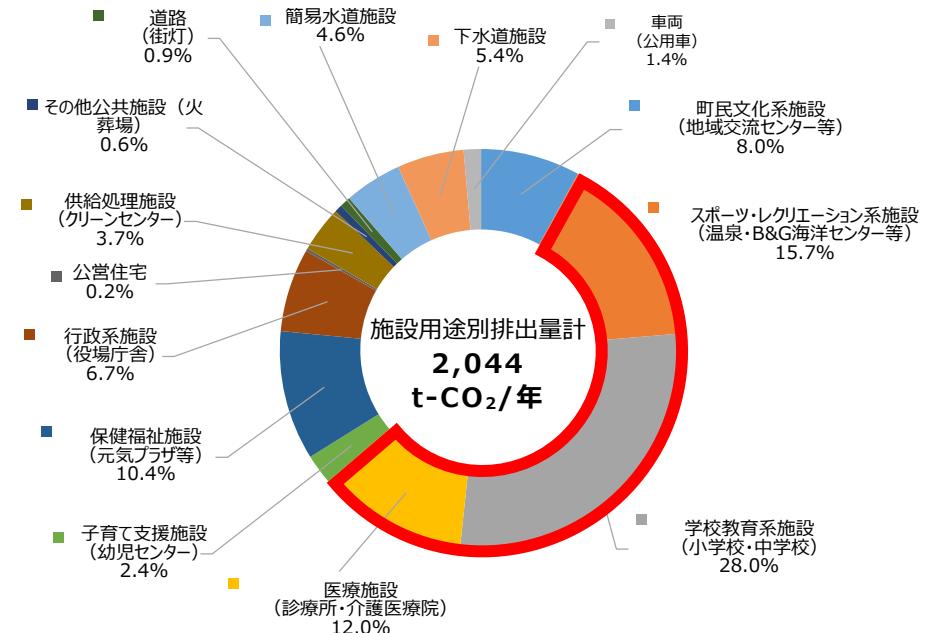


図 施設用途別温室効果ガス排出量（2023年度）

第3章 削減目標

削減目標

・古平町の温室効果ガス排出量(区域施策編)

町民、事業者、行政を含む本町全体で排出される温室効果ガスを、基準年度(平成25(2013)年度)から目標年度(令和12(2030)年度)までに48%削減することを目標とします。BAU※シナリオでは、古平町の目標年度の温室効果ガス排出量は19,415t-CO₂と推計されます。現状維持では目標達成は難しいため、目標年度に向け新たな対策が必要となります。

【町民・事業者・行政編(区域施策編)削減目標(2013年度比)】
約48%(14,834t-CO₂)の削減をめざします

基準年度(2013年度)	目標年度(2030年度)
30,905 t-CO ₂	16,071 t-CO ₂

・公共施設の温室効果ガス排出量(事務事業編)

本町の温室効果ガス排出量削減に向けて行政が率先して取り組むべく、行政の事務・事業において排出される温室効果ガスの削減目標を設定します。事務事業編における温室効果ガス排出量の削減目標は基準年度(平成25(2013)年度)から目標年度(令和12(2030)年度)までに43%削減することとします。事務事業編は区域施策編の業務その他部門に含まれます。

【行政編(事務事業編)削減目標(2013年度比)】
約43%(1,049t-CO₂)の削減をめざします

基準年度(2013年度)	目標年度(2030年度)
2,440 t-CO ₂	1,391 t-CO ₂

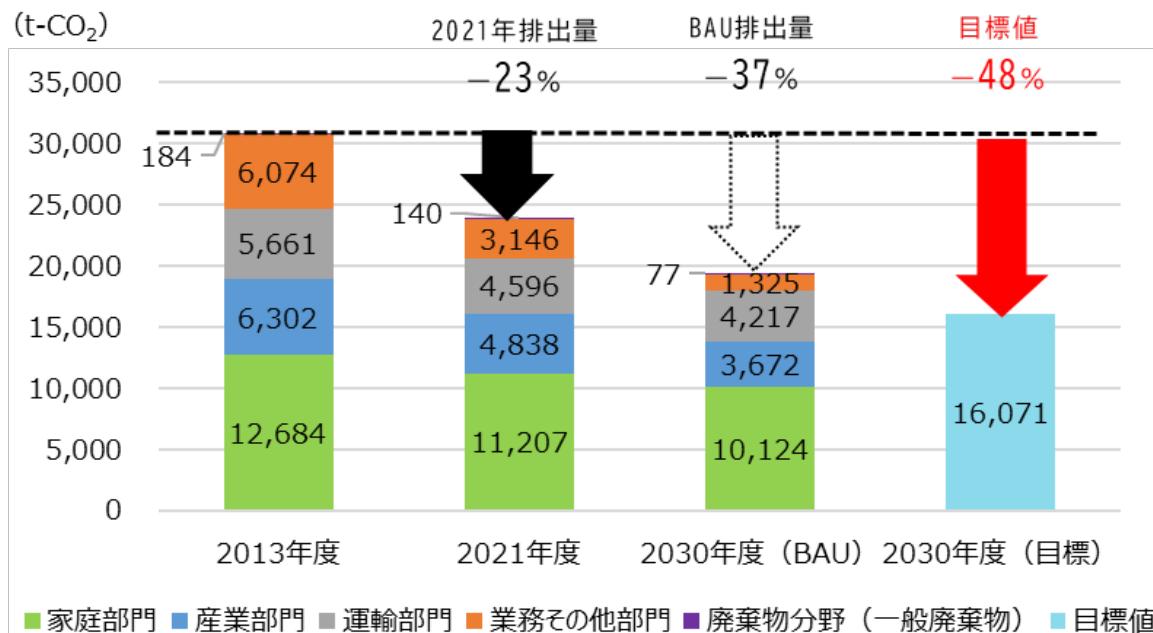


図 2030年度のBAUシナリオと目標値 (区域施策編)

※現状趨勢(Business As Usual)シナリオの温室効果ガス排出量とは、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。

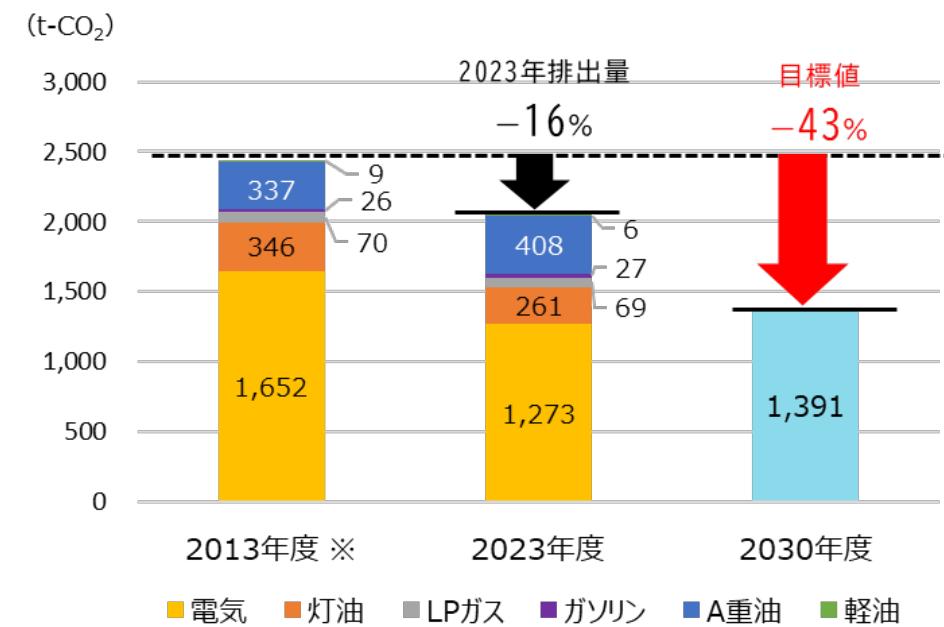


図 2030年度の目標値 (事務事業編)

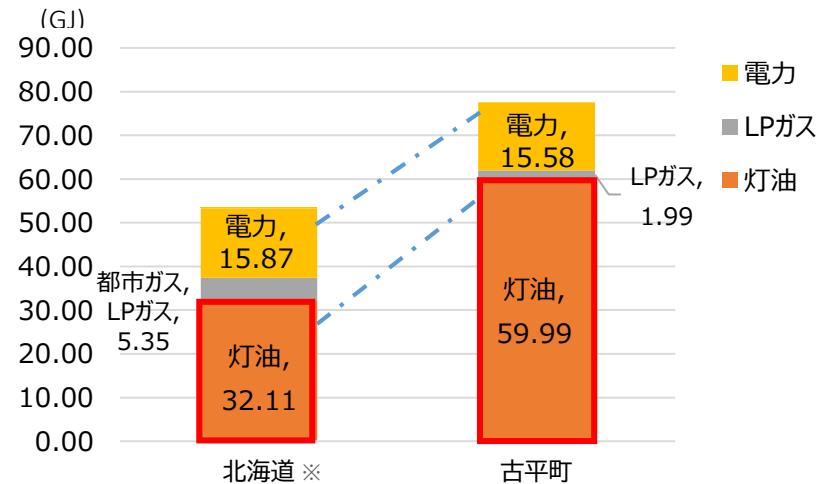
※2013年度当時指定管理であった5施設(中島公園スポレク広場・温泉施設・地域福祉センター・診療所・介護医療院)の使用量を2023年度実績と同値として仮定し加算した。

第4章 古平町の現状と課題

古平町のエネルギー使用における特徴

・家庭におけるエネルギー使用量の特徴

世帯当たりのエネルギー使用量は約78GJであり、北海道の平均と比べても高く、なかでも灯油の使用が多い傾向がみられました。なお、灯油は冬季暖房用、給湯・風呂用として利用されています。



※出典：令和3年度北海道家庭用エネルギー消費実態調査

図 家庭でのエネルギー使用量の比較 (GJ/世帯)

・公共施設のエネルギー使用量

公共施設における令和5（2023）年度の施設別エネルギー使用量では、古平中学校・古平小学校等の学校教育系施設や町立診療所・介護医療院等の医療施設、温泉保養センターやB&G海洋センター等のスポーツ・レクリエーション施設におけるエネルギー使用量が多くなっています。

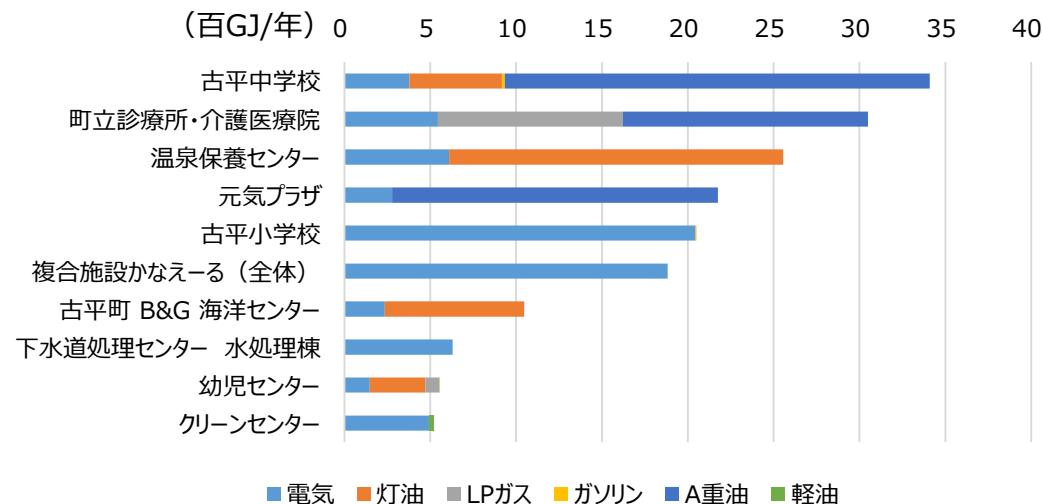


図 施設別エネルギー使用量（2023年度・上位10施設）

再生可能エネルギー等の導入状況

・再生可能エネルギー等の特徴と課題

再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないだけでなく、エネルギーの安定供給と地域のレジリエンス性能向上にもつながります。

なお、森林や海洋の環境保全や適切な管理は、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化対策に寄与するだけでなく、防災や木材等の資源供給など多面的な経済・社会的機能へ貢献します。

表 再生可能エネルギーの特徴と課題

種類	特徴	本町での課題
太陽光発電	・屋根などの未利用スペースに設置できる ・気候状況により発電出力が左右される	・導入コスト ・積雪や塩害への対策
風力発電	・高効率で電気エネルギーに変換可能 ・大規模な発電により経済性も確保できる ・夜間でも発電可能	・導入可能な適地は限定的 ・発電コスト ・系統制約
水力発電	・安定供給が可能	・水利権の調整 ・河川流況の長期調査が必要
太陽熱利用	・屋根などの未利用スペースに設置できる ・気候条件により熱供給が左右される	・積雪や塩害への対策 ・定期的なメンテナンス
地中熱利用	・大気と地中の熱の温度差を利用	・導入コスト
温泉熱利用	・温泉熱や排熱を利用	・利用可能箇所が限定される
雪氷熱利用	・除雪した雪を冷房熱源として利用可能	・冷熱需要の確保 ・年間を通した貯雪地の確保

表 CO₂吸収源の特徴と課題

種類	特徴	本町での課題
森林	・森林施業を行うことで吸収源として認められる ・多面的機能の持続的な発揮が期待できる ・林業、木材産業の振興	・町有林管理の体制構築
海洋	・海草藻場、海藻藻場等が吸収源対策と期待 ・多面的機能の持続的な発揮が期待できる ・漁業、水産加工業の振興	・管理コストや人手の調達

第5章 古平町が目指す姿

古平町が抱える課題

古平町デジタル田園都市構想総合戦略等の上位計画及び調査結果を踏まえ、本町全体が抱える課題と本町のエネルギー課題を抽出しました。本計画では、両者の多面的な課題を解決するために取組を進めていきます。

町の課題

まちの機能に関する課題

- ・人口減少、少子高齢化に伴うまちの活力の低下
- ・税収減に伴う公的サービス水準の維持の懸念

住まいに関する課題

- ・住まいの老朽化
- ・人口減少に伴う空き家の増加

廃棄物に関する課題

- ・ごみ排出量の削減
- ・廃棄物処理コストの抑制

産業に関する課題

- ・漁業従事者の高齢化、後継者の不足
- ・海洋環境の変化による水産資源の減少



エネルギー課題

地球温暖化に関する課題

- ・家庭におけるエネルギー使用量の削減
- ・暖房、給湯にかかる灯油使用量の削減
- ・公共施設における電気使用量の削減
- ・学校教育系施設、レクリエーション施設、医療施設におけるエネルギー使用量の削減
- ・温室効果ガスの吸収源の確保

再生可能エネルギー導入に関する課題

- ・太陽光発電：積雪・塩害への対策、導入コストの削減
- ・地中熱利用：導入コストへの対策

図 本町が抱える課題

ゼロカーボンシティふるびらの将来像

- ① **健康的で快適な暮らし**を実現しつつ、化石燃料起源のエネルギー消費量を減らすことで、町民や事業者のお財布にも地球にもやさしいまちになります。
- ② 地域の豊かな自然環境にも配慮しつつ、地域資源をエネルギーとしても活用しながら **地域経済の活性化**を進めることで、新たな住まい方や働き方を作ります。
- ③ **地域内外のつながり**を増やし、継続性のある交流や働きかけをして仲間を増やしていくことで持続可能で魅力的なまちになります。
- ④ もしもの時でも明かりを絶やさない **災害に強い公共施設**のあるまちになります。

図 本計画の将来像

基本方針

本計画は、地球温暖化対策の推進と地域の課題解決に向けて、以下の4つの方針を立てて推進します。

方針1：住まいの豊かさの向上

- ・住まいの断熱性能と防災性向上
- ・移住・定住の受入体制の構築と空き家の活用

方針2：地域資源の循環

- ・プラスチックの再資源化
- ・廃棄物処理にかかる費用の域外流出抑制

方針3：地場産業の振興

- ・地場産業の継承と魅力発信
- ・海洋環境の保全による漁獲量の安定化

方針4：長く暮らし続けられるまち

- ・省エネ・再エネ導入の推進
- ・公的サービスの集約化と生活の利便性向上

図 本計画の基本方針

第6章 みんなで取り組むゼロカーボン

各主体が取り組んでいくこと

基本方針を踏まえて、行政・事業者・町民の各主体が取り組むことを具体化しました。

表 行政・事業者・町民が取り組む施策

＜行政・事業者・町民が一体となって取り組む＞ 1. 重点戦略プロジェクト		
方針	施策	具体的な取組
方針1 住まいの豊かさの向上	1-1 重点戦略プロジェクトⅠ 住まいの建物性能向上による省エネ化・再エネ導入の促進	1. 住宅リフォーム補助の促進 2. 住宅の省エネ・再エネ導入促進 3. 住宅断熱性能の効果検証 4. 移住・定住向け住宅確保の促進
方針2 地域資源の循環	1-2 重点戦略プロジェクトⅡ 地域資源の地産地消の推進	1. 町内における資源循環の促進 2. 温浴施設の省エネの促進 3. 分別収集の普及促進 4. 地域経済の循環促進
方針3 地場産業の振興	1-3 重点戦略プロジェクトⅢ 地場産業と海洋資源の活力向上	1. 藻場等の海洋資源保全・管理の促進 2. 地場産業の担い手育成支援の促進 3. 町内外への地場産業の発信
＜事業者・町民の一人ひとりが取り組み、行政がサポート＞ 2. 町民・事業者・行政が取り組むこと（区域施策編）		
方針	施策	具体的な取組
方針4 長く暮らし続けられるまち	2-1 家庭における取組	1. 家庭における省エネ行動 2. LED照明への切替 3. 省エネ家電・省エネ機器への更新 4. 太陽光発電設備導入の推進
	2-2 産業部門における取組 (農林水産業・製造業・建設業)	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器の導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進
	2-3 運輸部門における取組 (自家用車・運搬車両・公共交通等)	1. エコドライブの推進 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通利用の推進
	2-4 業務その他部門における取組 (医療福祉・サービス業・飲食業等)	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進
＜行政が率先して取り組む＞ 3. 行政が取り組むこと（事務事業編）		
方針	施策	具体的な取組
方針4 長く暮らし続けられるまち	3-1 行政・公共施設の取組	1. 公共施設のLED照明への切替 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通網の最適化 4. 職員による省エネ行動・意識向上 5. 公共施設の長寿命化と省エネ対策 6. 公共施設の再エネ設備導入の促進

重点戦略プロジェクト

本計画では、エネルギーを上手に使いながら町の課題解決に寄与する取組を重点戦略プロジェクトと位置づけ、3つの取組を町全体で推進します。ゼロカーボンシティふるびらの実現に向けて行政・事業者・町民が一体となって取り組んでいくため、町民・事業者の取組を行政がサポートします。

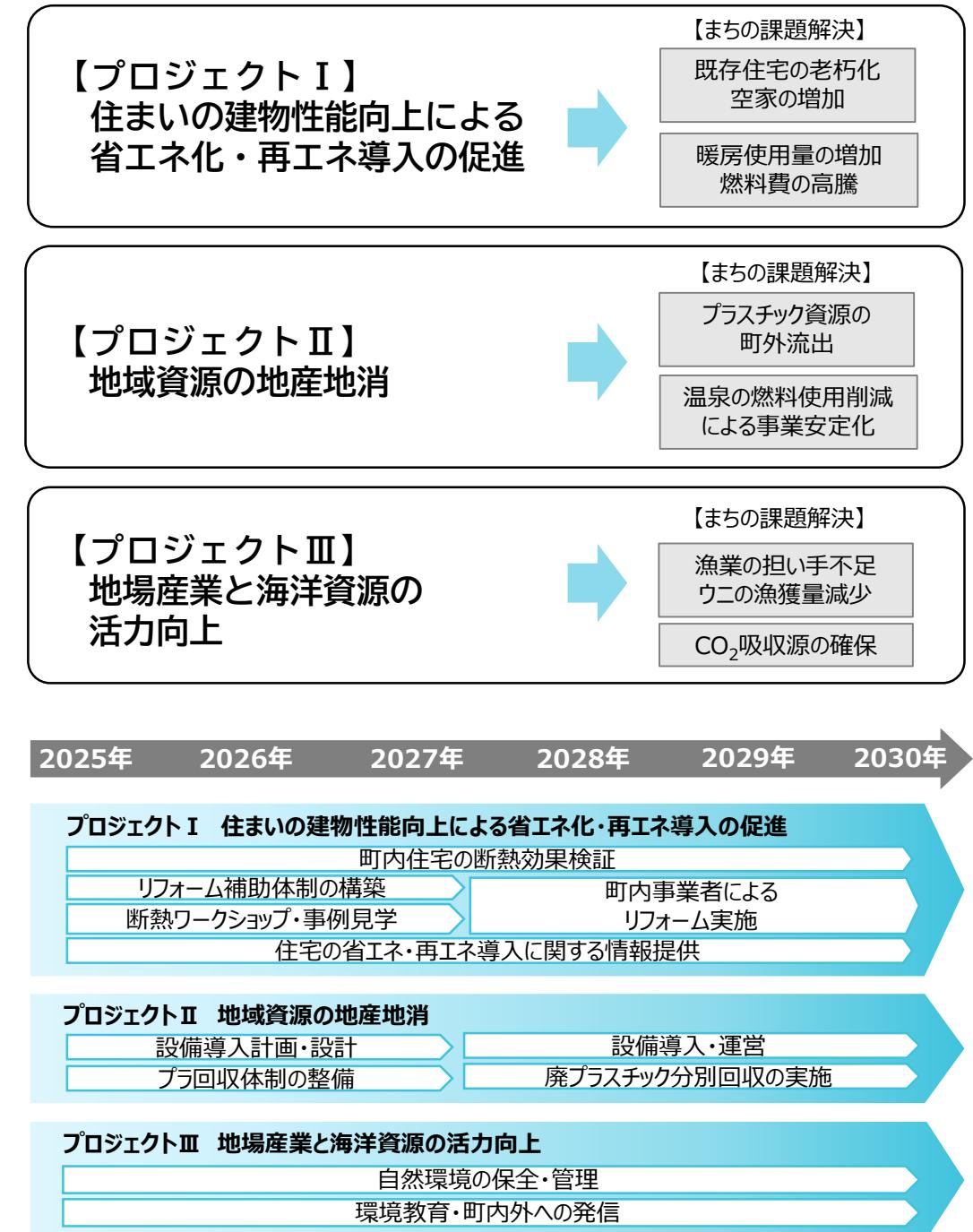


図 計画年度における重点戦略プロジェクトのロードマップ

第6章 みんなで取り組むゼロカーボン

ロードマップ

本計画で設定した温室効果ガスの削減目標達成に向けて、行政・事業者・町民の一人一人ができることから取り組むことが大切です。本計画では、行政・事業者・町民が連携して取り組む3つの「重点戦略プロジェクト」と、事業者、町民及び行政の各主体がそれぞれ取り組むことをロードマップにしました。

目標・計画策定	2013 基準年度	…	2020 ゼロカーボンシティ宣言	…	2025 推進戦略策定	2026	2027	2028	2029	2030年度 CO ₂ 排出量48%削減	…	2050 ゼロカーボン達成
1.重点戦略プロジェクト					1-1 重点戦略プロジェクトⅠ							
					1-2 重点戦略プロジェクトⅡ							
					1-3 重点戦略プロジェクトⅢ							
2.町民・事業者・行政が取り組むこと (区域施策編)					2-1 家庭における取組					家庭・事業所の省エネ LED照明への切替 再エネ設備の導入検討 環境配慮型車両の普及		
					2-2 産業部門における取組							
					2-3 運輸部門における取組							
					2-4 業務その他部門における取組							
3.行政が取り組むこと (事務事業編)					3-1 行政・公共施設の取組					公共施設のLED照明への切替 環境配慮型車両の導入 省エネ行動・意識向上 再エネ設備の導入推進		

重点戦略プロジェクトⅠ 住まいの建物性能向上による 省エネ化・再エネ導入の推進					重点戦略プロジェクトⅠ					住宅の断熱性能向上 住宅の省エネ・再エネ導入促進 移住・定住向け住宅の確保
					町内住宅の断熱効果検証					
					リフォーム補助体制の構築					
					断熱ワークショップ・事例見学					
					住宅の省エネ・再エネ導入に関する情報提供					
					町内事業者による リフォーム実施					
重点戦略プロジェクトⅡ 地域資源の地産地消					重点戦略プロジェクトⅡ					公共施設の省エネ・再エネ導入 地域資源の域内循環 地域経済の好循環
					設備導入計画・設計					
					設備導入・運営					
					プラ回収体制の整備					
					廃プラスチック分別回収の実施					
重点戦略プロジェクトⅢ 地場産業と海洋資源の活力向上					重点戦略プロジェクトⅢ					自然環境・海洋資源の保全管理 漁業の担い手育成 地場産業の振興
					自然環境の保全・管理					
					環境教育・町内外への発信					

図 ゼロカーボンシティふるびら実現に向けたロードマップ

第7章 計画の推進にあたって

推進体制

本計画で示した取組を実現するためには、町全体が関係していることから、部署間の意見調整をはじめ、組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的に取組を推進して行く必要があります。

本計画は、町企画課を中心に、行政（庁内）の関係部署、町民、事業者、北海道庁及びその他官公庁等と連携を図りながら、取り組んでいきます。

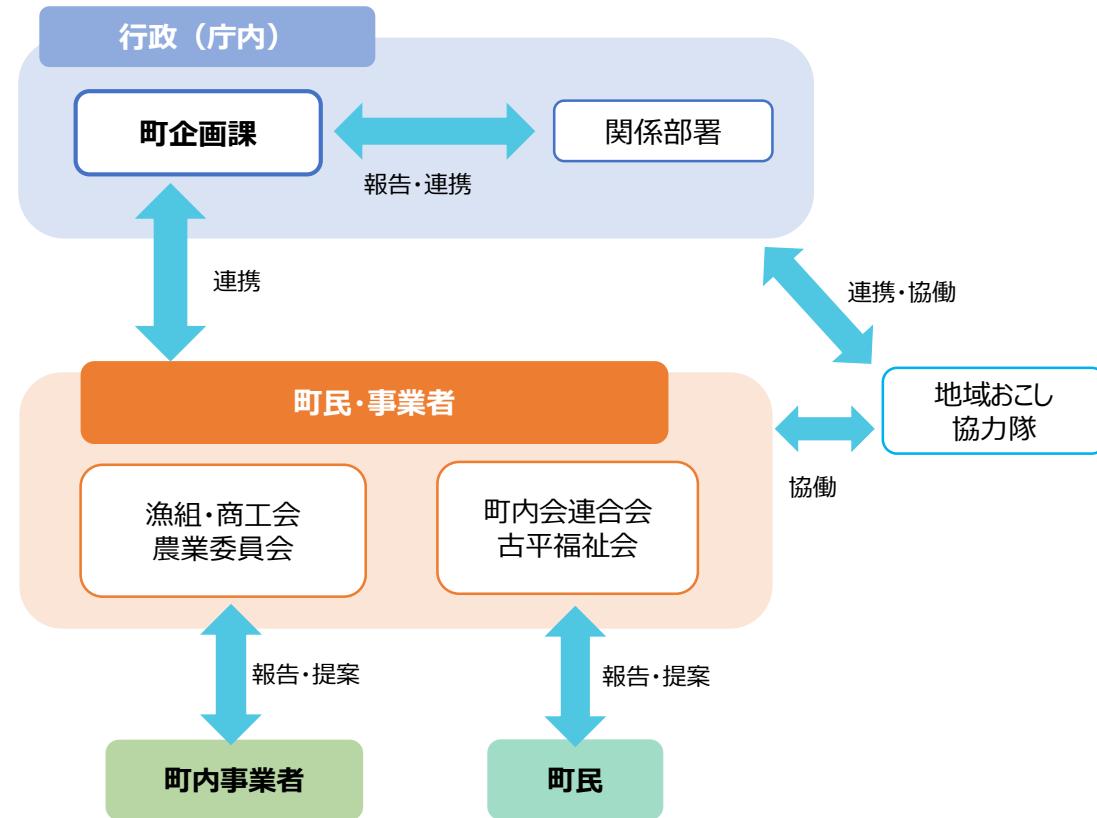


図 推進体制のイメージ

連携体制の構築に向けて

- ①町民参加の機会創出
(勉強会の開催、意見収集の場設置等)
- ②事業者同士の連携
(情報交換、共同事業等)
- ③庁内の連携
(各組織の情報共有、意見交換)
- ④各主体の連携
(事業者、町民、行政の情報・意見交換)
- ⑤町内外への周知及び発信
(中心拠点での周知・SNSの発信)

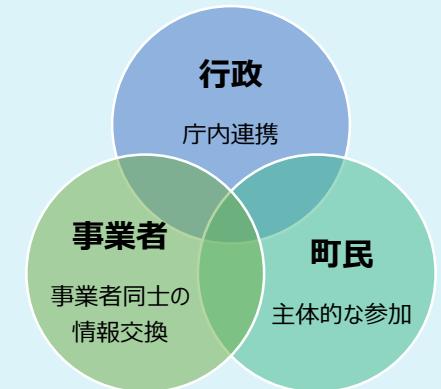


図 三者連携のイメージ

進捗管理

本計画の進捗管理は、PDCAサイクル※によって行います。本計画の目標は2030年度ですが、毎年度プロジェクトの進捗確認を行い、適宜プロジェクト評価と計画見直しを実施します。町民や関連事業者と説教的に意見交換をし、より良いプロジェクトとするため、継続的に改善していきます。

※PDCAサイクル…Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検評価）
→Action（見直し）→Plan（よりよい計画へ）



図 PDCAサイクルのイメージ